

保護者各位

大曲高等学校事務室

令和7年度奨学給付金の申請について（通知）

現在、就学支援金（授業料無償化補助金）の申請作業をe－s h i e nシステムにおいて行っているところですが、令和7年度の奨学給付金（学用品費等支援金）の申請受付も開始します。支給対象条件等をご確認の上、申請なさる方は、手続きをお願いします。

1 支給対象者等

次頁、「令和7年度『秋田県高校生等奨学給付金』の概要について」のとおり

2 申請手続き

- （1）下のURLまたは右のQRコードから、
「予備申請」を登録してください。

<https://forms.gle/FaXabc5sJPoW2uxt6>



- （2）学校では「予備申請」を受け、正規の申請書類を生徒を通じて配布します。
書類の記載方法についても合わせてお知らせします。

3 各種期限

- （1）予備申請登録期限 令和7年8月15日（金）
（2）申請書類提出期限 令和7年8月22日（金）

4 その他

「3 各種期限」経過後に、世帯の状況等が変わった場合は、下記担当まで直接連絡ください。

－担当－

秋田県立大曲高等学校 事務室

事務長補佐 石塚 祐樹

電話 0187-63-4004

ishizuka-yuuki@pref.akita.lg.jp

令和7年度「秋田県高校生等奨学給付金」の概要について

大曲高等学校

1 支給対象者（世帯）

秋田県に住所を有し、次のいずれかに該当する世帯

（１）生活保護受給世帯

（２）住民税（県民税および市町村民税）が非課税の世帯

2 基準日

令和7年7月1日

ただし、新入生の前倒し受給にあつては、令和7年4月1日

3 判定基準

令和6年度の世帯課税状況に基づき受給の可否を判定する。

4 支給額

（１）生活保護受給世帯

1人あたり年額 32,300円

※ 前倒し受給にあつては、年額の4分の1に相当する額

（２）住民税非課税世帯

1人あたり年額 143,700円

※ 前倒し受給にあつては、年額の4分の1に相当する額

5 家計急変による申請

保護者の失業や死別等により、基準日以降に家計の状況が急変し、判定基準を満たすと見込まれる場合は、「家計急変による随時申請」を行うことができる。